

令和2年3月31日

定時制 生徒及び保護者の皆さま

津久井高等学校
校長 熊坂 和也

臨時休業等の実施について（お知らせ）

既に新聞等で報じられているとおり、新型コロナウイルスの県内における感染拡大防止及び子どもたちの安全・安心な生活の確保の観点から、すべての県立高等学校及び中等教育学校について、次のとおり対応することとなりました。

- 1 始業式を予定していた4月6日(月)から2週間程度臨時休業とします。
※ 4月6日(月)の週及び4月13日(月)の週に、登校日を設け、学習課題を課す等の連絡・指導等を行います。登校日等の詳細は近日中にあらためてお知らせします。
- 2 その後の学校再開に向けては、状況の推移を見定めながら検討してお知らせします。
- 3 臨時休業期間中の部活動は実施しません。

生徒の皆さんは、この臨時休業が新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置であることを十分に理解して、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

また、自宅においても、手洗いやマスクによる咳エチケットといった感染予防に努めてください。

このお知らせは、マチコミメールでも配信しています。

問合せ先
定時制教頭 新井
電話 042-784-7368